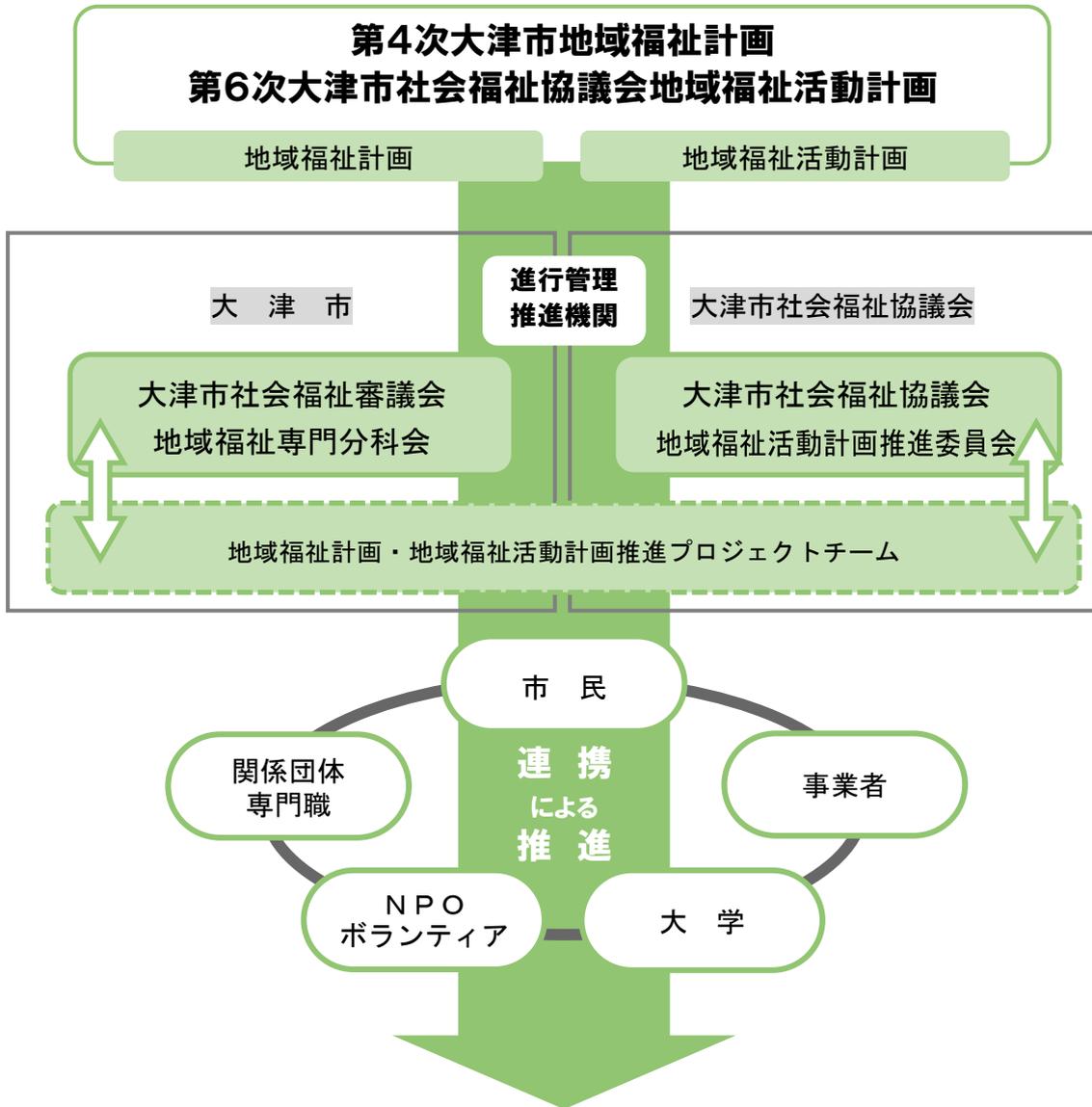




施策の推進

1 進行管理

今後、本計画の推進にあたって、地域福祉に関わる具体的な施策や必要な施策を実施計画に位置づけ取り組んでいくとともに、市では「大津市社会福祉審議会地域福祉専門分科会」において、市社協では「大津市社会福祉協議会地域福祉活動計画推進委員会」において、その実施状況の把握・点検を継続かつ包括的にを行います。



大津市における地域福祉の推進

2 推進体制

(1) 計画の推進に向けて

単身世帯をはじめとした世帯規模の縮小、地域における人と人とのつながりの希薄化が進んでいることにより、地域社会の中で他者との接点をもたず、社会的に孤立する人々がこれからますます増えていくと考えられます。今後は、支援を必要とする人に対する福祉施策の展開だけでなく、すべての市民を対象にした地域福祉の推進が求められます。そのためには、小地域における個人や団体が互いの個性や多様性を認めながら、日頃から支援が必要となったときに相談できる体制づくり、福祉課題を早期に発見し解決できるしくみづくりなどの取組が重要となります。深刻な課題を抱える個人や家庭が地域で孤立し、情報が誰にもどこにも伝わらず、法制度や近隣住民等の関与や助けが得られないような福祉課題が複雑化・複合化する前に、予防的な対応ができるように、小地域において市民全員を対象にした福祉活動を展開し、各主体がそれぞれの役割を果たしながらつながり、福祉のまちづくりの充実と活性化を図ります。

(2) 市の関連計画との関係性

① 庁内関係課との連携

地域福祉を推進するために、保健福祉関係課だけでなく、暮らしに関連する関係課と連携を図っていきます。また、「大津市総合計画」をはじめ、「大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」「大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」「おおつ障害者プラン（障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画）」「大津市子ども・若者支援計画」「健康おおつ 21」「おおつ保健医療プラン」「大津市自殺対策計画」等、個別計画の推進が、本計画の推進につながるよう努めます。

② 関係機関や団体との連携

市民、関係団体、専門職、NPO、ボランティア、事業者、市社協と行政がそれぞれの役割を担いつつ、連携を図りながら協働して地域福祉を推進します。

③ 大学との連携

今後も市内・県内の大学と、より一層協働による取組を進めるほか、学生を含め、新たな参加者層を巻き込んだ取組の展開を図ります。

(3) 各主体の役割

① 市民や関係団体・NPO等の役割

困っている時に、支援を求めあえる地域関係を作っていくとともに、地域で抱えている問題を自らの問題として受け止め、地域福祉の担い手として、活動へつなげることが期待されます。

今後、一人ひとりの「助けて」と言える力（受援力）を高め、地域で支えあうまちづくりを進めていくことが求められています。関係団体やNPO・ボランティアは、市民に最も身近な団体であり、今後も日頃の活動等を通して、地域の特性や情報を集めるほか、地域の福祉課題を発掘し、その解決に向けた活動を担う核として、様々な団体との協力・連携が期待されます。

さらに、重層的支援体制整備事業の参加支援事業、地域づくり事業の推進に向けて、困難を抱えた人の参加しやすい居場所づくりや地域づくりが期待されます。

② 事業者等の役割

福祉サービス事業者においては、地域における重要な社会資源として、地域福祉に果たす役割、影響等が大きくなっています。

また、市民からは行政が提供する全市的で一般的な情報やサービスだけでなく、個別に関わる施設や事業者の特色あるサービス、関連情報等が引き続き提供されることが望まれています。

地域と施設や施設利用者の距離がより一層縮まるよう、積極的な情報発信を行うとともに、貴重な地域資源として新たな事業者の参画も図りながら、さらなる交流や相互理解が深まることが期待されます。

さらに、重層的支援体制整備事業の推進に向けて、施設や事業所等の既存の資源を活かしながら、関係団体やNPO・ボランティアと連携し、困難を抱えた人の参加支援、地域づくりの推進が期待されます。

③ 市社協の役割

市社協は、地域福祉の推進を担う中核的な団体として、地域福祉活動の推進に積極的に取り組んできました。今後も、これまでの取組の評価を踏まえるとともに、より一層市民の意見を取り入れるため学区単位の課題解決に向けたプランづくりも視野に入れ、本計画の推進に取り組めます。

さらに、これまでの知識や経験を活かして、地域援助のスキルをもったスタッフを充実することで、各地域で福祉活動を展開している人々を支援するほか、各団体のコーディネーターとして役割がより一層発揮されることも期待されます。

④ 学区社会福祉協議会の役割

学区社会福祉協議会は、これまでもそれぞれの地域で特色ある取組を進めてきましたが、今後もふれあいサロン、ふれあい給食サービス、福祉のまちづくり講座をはじめとする市民参加の事業を開催する等、地域に根ざしたよりきめ細かな支援を行うとともに、地域の実情に応じた中長期的な課題解決に向けたプランづくりを行うことが期待されます。

⑤ 民生委員児童委員の役割

民生委員児童委員は、生活困窮者のほか、高齢者、児童、障害者等の生活状況を必要に応じて把握し、相談に応じたり、福祉事務所等の関係行政機関につなげる等の支援を行ってきました。

これからも、住民の身近な相談相手として、地域住民から寄せられる多様な相談や依頼に対応し、適切な支援機関と連携協力する等、地域福祉の担い手としての取組が期待されます。

⑥ 行政の役割

これまで記した市民、事業者、市社協等は、大津の歴史と風土の中で、それぞれ地域における福祉活動の意識や経験を育み、活動を推進しています。今後もそれぞれの福祉活動を推進するためには、相互の連携や協力はもとより、行政自らも連携を図り、市民や関係団体の取組が円滑に進められるよう、引き続き支援を行っていきます。

また、重層的支援体制整備事業の相談支援（包括的相談支援事業、多機関協働事業、アウトリーチ等支援事業等）、参加支援、地域づくりのしくみづくりを行い、複合的な課題を抱える人を解決につなげる、包括的な支援体制づくりに取り組みます。

このため、市内での地域福祉に関する情報を共有するとともに、関連する取組をより効果的に推進できるよう市内の連携を図ります。

本計画の趣旨や理念が今後も引き継がれるよう、計画の進捗状況や課題を常に把握・検証していきます。

(4) SDGsとの関連

国際的な指針として、国連サミットで平成27（2015）年9月にSDGs（持続可能な開発目標）が採択されています。

SDGsは、「Sustainable Development Goals」の略で、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された平成28（2016）年から令和12（2030）年までの長期的な開発の指針として採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された「持続可能な開発目標」であり、先進国を含む国際社会共通の目標となっています。

SDGsは、持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残されないことを誓っており、発展途上国のみならず、先進国も取り組む必要があるものとなっています。

大津市においても、総合計画においてSDGs（持続可能な目標）との関連性を明確にしています。また、SDGsの「誰ひとり取り残さない」社会の実現という理念は、地域共生社会の実現とも密接に関係するため、本計画においても、SDGsの視点をもって、福祉課題に対応します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



あとがき

長引くコロナ禍の影響で、私たちの社会生活は様々な制約を受けています。コロナ以前の日常は、①外に出ること、②人と会うこと、③集うこと、④語らうこと、⑤行動すること、という5つを基本として成り立っていました。これらが制限されたことで、人と人、人と社会との関係が微妙に変化し、さらに孤立状態に陥る人が増加することが懸念されます。そのような状況の中で作られた本計画は、大変重要な意味を持っていると思います。

児童、障害、高齢、生活困窮といった分野で分けられない複合的なニーズや、また近隣などからの孤立状態にある人に向き合っていくには、相談機関や支援者が分野や組織の枠を超えて、さらに地域住民や諸団体と協働していくことが不可欠です。今、各自治体は、地域共生社会実現に向けてどのような包括的な支援体制を構築していくのかが問われています。

そこで、本計画では「重層的支援体制の整備」を念頭に置いて、様々な角度から議論を重ねました。また成年後見制度利用促進計画および再犯防止推進計画も包含され、より充実したものになりました。引き続き、大津市社会福祉協議会の地域福祉活動計画と一体的に策定がなされたことで、切れ目のない支援や地域づくりが展開されることを願っています。

地域福祉専門分科会や計画策定プロジェクトチームを始め、関係者の皆様にお礼を申し上げます。

大津市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会 会長
筒井のり子（龍谷大学）



この2年間あまりは、新型コロナの猖獗とその対策（緊急事態宣言・まん延防止等重点措置）に終始した日々となりました。地域福祉活動の原点ともいべき住民・専門職・機関団体間の交流と連携に関するいとなみが著しく制限され、あまたの事業・活動が中止・延期を余儀なくされました。そしてそれは今も続いています。

令和3年の春から初夏にかけての「緊急小口資金等の特例貸付（生活福祉資金貸付制度）」にかかる要支援相談者の激増とその窓口対応では、社協事務局の部署を超えた取組、つまり総力戦の様相を呈したほどでした。

これは「第6次大津市社会福祉協議会地域福祉活動計画」策定当初の想定外の事態ではありましたが、想定外ではありましたが、第1次から続くこれまでの活動計画の策定実績とそれに基づく地域福祉活動の地道な蓄積は、たとえ想定外な事態といえども冷静沈着に住民・関係機関・団体とともに乗り越える基盤を整えていた、と言えるでしょう。

新型コロナに限らず、前回の活動計画策定では想定もしていなかった多くの住民生活の困難（住民生活問題）があらたに生じています。こうした事態を前に、いかに住民主体の社協らしく取り組んでいくかが問われています。

今回の計画は、前回に続き大津市の第4次地域福祉計画との総合的・統合的な計画として策定されました。本計画策定に参画いただいた委員の皆様、そして実務的に支え汗をかいていただいた大津市社協の事務局スタッフの皆さんに心から感謝申し上げます。

第6次大津市社会福祉協議会地域福祉活動計画
策定委員会委員長 牧村順一（同朋大学）

